



エコパートナーシップうじたわら

うじたわらの木くん

～茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまら～

発行日：平成24年3月31日（第43号）

編集・発行：エコパートナーシップうじたわら広報部会

事務局 TEL (88) 6639 FAX (88) 3231

エコ通勤デー参加事業所登録制度 ～地球にやさしいエコ通勤～

自家用車の普及は、私たち現代人の生活向上に多大な貢献をしてきた反面、大気汚染や地球温暖化などの環境問題、交通渋滞や交通事故、公共交通機関の利用者の減少など、さまざまな問題の一因となっています。そこで、エコパートナーシップうじたわらでは、これらの問題について、少しでも改善していくことができればという考えから、町役場と連携し町内の事業所を対象としたエコ通勤デー参加事業所登録制度『地球にやさしいエコ通勤』を設け、賛同いただける事業所を募集させていただきます。月1回のエコ通勤の実施でも多くの方が参加していただくことで確実に環境、交通両面での改善につながります。ぜひとも皆様にご参加いただきますようお願いいたします。



エコ通勤とは・・・？

- ①普通自動車以上の燃料消費率車種を使用せず、公共交通機関、自転車、徒歩、バイク、軽自動車、環境配慮型自動車を使用し通勤します。
- ②普通自動車以上の燃料消費率車種を使用し通勤する場合でも、相乗り（運転者を含む2名以上）により通勤します。

エコ通勤デー参加事業所登録制度『地球にやさしいエコ通勤』の概要

制度に参加登録いただいた事業所がそれぞれ月1回以上のエコ通勤デーを任意で設定し、各事業所内で当制度に賛同し参加いただける方々で自主的にエコ通勤の実践をしていただきます。制度にご登録いただいた事業所については『事業所名』『エコ通勤実施日』を町ホームページにて公表させていただきますこととなります。

また、実施いただいた取り組み状況については、簡単な報告書を年に1回（毎年4月）事務局まで提出していただきます。なお、制度の詳しい内容（実施要領、Q&A、提出様式）については、宇治田原町役場 建設・環境課（TEL0774-88-6639）までお問い合わせいただくか、町ホームページにも掲載いたしますのでご覧ください。

エコクッキング教室を開催します



エコパートナーシップうじたわら循環型社会・地球温暖化防止部会では『生ごみを出さない生活』『自然食材の活用』への取り組みとして恒例のエコクッキング教室を下記の日程にて開催いたします。

今回のテーマは、昨年春に引き続き“山菜”や“野草”をメインとした春メニューを参加者の皆様と楽しみながら調理していきたいと思っております。皆様のご参加お待ちしております。

※今回の開催場所は荒木の中央公民館での開催となりますので、ご注意ください。



- 【日 時】平成24年4月22日（日）
午前9時00分～午後1時30分
- 【場 所】宇治田原町中央公民館 調理室
- 【参加定員】20名
- 【参加費】一人につき500円
- 【締め切り】平成24年4月20日（金）
- 【問い合わせ】エコパートナーシップうじたわら事務局
宇治田原町役場 建設・環境課
☎ 0774-88-6639

省エネ普及セミナーを開催しました



エコパートナーシップうじたわらでは、ご家庭における冬の節電の取り組みについて、ぜひとも協力していきたいという思いから、『環境保全ネットワーク 京都』様との共催で省エネルギー普及セミナーを2月4日（土）に開催しました。今年の冬は、昨年3月の東日本大震災後、初めて迎える冬ということで、室内暖房の使用などによる電力需給不足が懸念されましたが、幸い大きな混乱もなく、無事冬を越すことができました。

ただし、原子力発電所の稼働問題や再生可能エネルギーの普及など、多くの課題は残されたままです。エコパートナーシップうじたわらでは、今後も電力を始めとするエネルギー問題について様々な側面から、取り組んでいきたいと考えています。

再生可能エネルギー固定価格買取制度について

日本のエネルギー自給率が5%にも満たないことや、再生可能エネルギーが資源を枯渇せずに発電時にも二酸化炭素をほとんど発生させないことなど、これからの国内エネルギー需要を考えた場合、再生可能エネルギーの利用は不可欠だと考えられます。

そのような観点から再生可能エネルギーの普及・拡大を目的とした「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートします。

この制度は「太陽光」「風力」「水力」「地熱」「バイオマス」によって発電した電力を、電気事業者に一定の期間、一定の価格で買い取ることを義務付けると同時に、この再生可能エネルギーを買い取る費用を、電気を利用する消費者が使用量に応じて、「賦課金」という形で電気料金の一部として負担するというものです。

期間をどの程度にするのか、また価格はいくりにするのかなどは現在検討中です。

また、一足先にスタートした「太陽光発電買取制度」は、今後は「再生可能エネルギー固定価格買取制度」として再スタートすることになります。

再生可能エネルギーの中には廃棄物発電等は含まれていません。



次の方・団体から賛助会費をいただきました。誠にありがとうございました。

宇治田原町区長会、宇治田原町森林組合、宇治田原町商工会、宇治田原工業団地管理組合、株式会社宇治田原製茶場、協栄開発株式会社、JA京都やましろ宇治田原町支店、株式会社馬場義電気株式会社播磨園製茶、株式会社堀口新聞販売所、米田造園土木株式会社、株式会社山岡製作所
※平成24年3月現在（敬称略・順不同）

☆エコパートナーシップうじたわら入会のご案内☆

◆会員の区分

- ・個人会員＝町内にお住まいか、町内の事業所にお勤めで環境に関心のある人
- ・団体会員＝町内で活動する団体及び法人
- ・賛助会員＝本会の趣旨に賛同し、活動を支援する個人・団体及び法人

◆会費

- ・個人会員・団体会員については、無料です。
- ・賛助会員については、活動支援金として年額1口5,000円の会費を募ります。

◆入会の方法

- ・入会申込書に必要事項を記入し、事務局に申し込んでください。

◆部会

- ・広報部会・会報誌の発行、活動報告書の作成、イベント等の啓発
- ・自然・生活環境部会・河川や動植物の学習会、自然環境体験ハイキング開催
- ・循環型社会・地球温暖化防止部会・生ごみ処理機の普及啓発、環境家計簿の普及等、エコクッキング教室等

応募先・お問い合わせ先：エコパートナーシップうじたわら事務局（宇治田原町建設・環境課内）

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10

TEL 0774-88-6639

FAX 0774-88-3231

Eメール：junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原

